

議案第70号

朝来市鉱石の道神子畑交流館の指定管理者の指定について

朝来市鉱石の道神子畑交流館の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市鉱石の道神子畑交流館
朝来市佐囊1842番地 1
- 2 指定管理者の名称及び所在地
神子畑鉱石の道推進協議会
会長 山 内 隆治郎
朝来市佐囊1826番地 1

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市鉱石の道神子畑交流館の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。